

建設業（土木工事業等）における 死亡労働災害多発緊急警報発令中！

【発令期間：令和7年5月20日から同年7月19日まで】

熊本県内の令和7年の建設業における死亡災害は、4月末時点で4人（前年同期0人）となっており、大変憂慮すべき事態となっています。また、4人のうち3人が土木工事業においてのものです。

このため、熊本労働局では、建設業、特に土木工事業における労働災害防止対策を徹底するため、特に留意いただきたい事項を裏面のとおり取りまとめました。

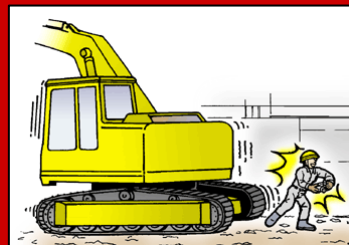
各事業場においては、安全衛生活動の点検をお願いします。

死亡災害の概要

①建設機械に轢かれる。

発生月：1月
業種：土木工事業
年齢：60代
事故の型：激突され
起因物：車両系建設機械
（ドラグ・ショベル）

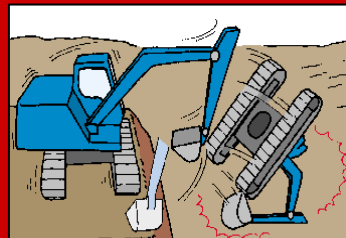
●災害発生状況
工場敷地内の整地工事において、手工具により地ならし作業を行っていた労働者が、後進してきたドラグ・ショベルに激突されたもの。



②建設機械とともに転落する。

発生月：2月
業種：その他の建設業
年齢：60代
事故の型：墜落・転落
起因物：車両系建設機械
（ドラグ・ショベル）

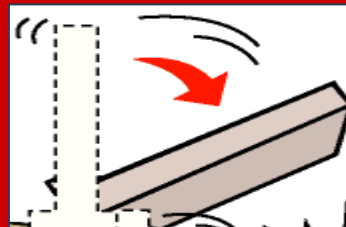
●災害発生状況
くり畑で横転したドラグ・ショベルのヘッドガードと運転席の間に被災者が横わたっているところを発見され、死因は外傷性のものであった。



③型枠の取り外し作業中、コンクリート擁壁が倒壊し下敷きとなる。

発生月：4月
業種：土木工事業
年齢：20代
事故の型：崩壊・倒壊
起因物：建築物・構築物

●災害発生状況
2人でコンクリート擁壁を挟み込み、根本付近の型枠材をハンマーで叩いていたところ、被災者側にコンクリート擁壁が倒壊し下敷きとなる。



④深さ3 mの掘削箇所にて作業中、土砂崩壊が発生し生き埋めとなる。

発生月：4月
業種：土木工事業
年齢：50代
事故の型：崩壊・倒壊
起因物：地山・岩石

●災害発生状況
造成工事において掘削作業中、深さ3～4 mの掘削箇所に進入していたところ、片側切面の土砂が崩壊し2名が被災し、うち1名が生き埋めとなり死亡。



建設業の労働災害を防止しましょう！

(点検実施日 年 月 日)

チェック項目 (できている場合にチェックしてください)		☒
1	高さ2メートル以上の場所で作業を行う時に、幅40センチメートル以上の作業床、高さ85センチメートル以上の手すり、中さん等の設置、開口部への囲い及び墜落制止用器具等を使用していますか？	☐
2	はしごや脚立等を使用する時に、はしごの上部、下部の固定状況などの確認や転位防止、開き角度を75度以下にする等の措置を行っていますか？	☐
3	建設機械やクレーン等を使用する時に、周囲の作業員と接触させないために柵等による作業半径内の立入禁止や誘導員を配置する等の措置を行っていますか？	☐
4	建設機械で作業する時に、掘削箇所周辺の地質の状況、埋設物等の有無の調査を行い、その結果をもとにした安全な作業計画を作成し、作業者全員に周知していますか？	☐
5	建設機械の運行経路について、路肩の崩壊の防止や、地盤の不動沈下を防止すること等の措置を行っていますか？	☐
6	建設機械の転倒又は転落のおそれのある場所で建設機械を使用する時に、転倒時保護構造を有し、かつ、シートベルトを備えたものを使用していますか？また、運転者にシートベルトを使用するよう教育していますか？	☐
7	明り掘削の作業において、地山の崩壊又は土石の落下により労働者に危険を及ぼすおそれがある時に、あらかじめ、土止め支保工を設け、防護網を張り、労働者の立入りを禁止する等の危険を防止するための措置を行っていますか？	☐
8	クレーン機能付きの建設機械で荷のつり上げ作業を行う時に、小型移動式クレーン等の資格を持った有資格者に操作を行わせ、定格荷重を超えないようにクレーンモードにしていますか？	☐
9	若年労働者への雇入れ時等の安全衛生教育及び加齢に伴う身体・精神機能の低下による労働災害発生リスクに対応した高齢労働者の安全衛生対策を行っていますか？	☐
10	暑さ指数の把握とその値に応じた熱中症予防対策及び熱中症の重篤化を防止する対策（報告体制、手順作成、関係労働者への周知）を行っていますか？	☐